

文部科学大臣
馳 浩 様

全国都道府県教育長協議会
会 長 中 井 敬 三

平成28年度予算（公立学校施設整備費関連）に関する緊急要望

全国の都道府県・市区町村教育委員会においては、児童生徒の安全・安心の確保と教育環境の充実を図るため学校施設の環境整備に取り組んでいます。

東日本大震災以降、建物の耐震化をできるだけ早期に完了させるよう計画的に取り組むとともに、老朽化対策や長寿命化改良、空調設備の設置など、地域の実情に合わせた計画を策定し、教育環境の着実な改善を推進しているところです。

しかしながら、平成28年度の公立学校施設整備事業に関する当初予算額は、平成27年度補正予算額を加えても、全国の都道府県・市区町村教育委員会が計画していた事業規模に必要とされる額を大きく下回っています。平成28年4月の内定状況は、優先採択の方針が示された建物の耐震化等を除き、各教育委員会が計画していた老朽化対策、トイレの改修、空調設備の設置、給食施設の整備、外壁など非構造部材の耐震化等の防災機能強化など、多くの事業で採択が見送られました。予算額の不足は年々拡大しており、全国における計画的な学校施設の環境整備に著しい支障が生じております。

学校施設は、次代を担う児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、公教育を支える基本的施設です。また、地域にとってはコミュニティの拠点となる公共施設でもあります。老朽化対策や長寿命化改良、そして地域の実情に応じた整備等を着実に進め、施設の機能維持・向上を計画的に図っていくことが不可欠です。

さらに、災害発生時には避難所としての役割も果たす極めて重要な施設です。先般の平成28年熊本地震においては、学校施設の倒壊が1棟も発生せず、これまでの耐震化の取組の成果が改めて確認された一方で、天井材や外壁などの非構造部材の落下等により避難所として使用できない事態も発生しております。こうした状況からも、建物の耐震化とともに、非構造部材の耐震対策や避難所として必要な機能の整備等により、学校の防災機能の強化を早急に図っていく必要があります。

つきましては、公立学校施設整備について下記のとおり緊急要望いたします。

記

- 1 今年度、全国の地方公共団体が計画している全ての公立学校施設整備事業が、整備計画通り円滑に、かつ、確実に実施できるよう、平成28年度補正予算の編成を含め必要な財源を早期に確保すること。
- 2 来年度以降、地方公共団体の計画する事業が年度当初から円滑に実施できるよう、十分な予算を確保すること。

【一般会計】

(単位：億円)

	H28年度		H27年度		H26年度
		増減		増減	
当初予算	709	64	645	0	645
前年度補正予算	388	▲ 20	408	▲ 468	876
合計	1,097	44	1,053	▲ 468	1,521
概算要求額 (≒地方需要額)	2,089	435	1,654	134	1,520
不足額	▲ 992	▲ 391	▲ 601	▲ 602	1



不足額 拡大

(参考：復興特別会計)

当初予算		▲ 1,404	1,404	778	626
前年度補正予算	0	0	0	▲ 630	630
概算要求額 (≒地方需要額)		▲ 1,796	1,796	515	1,281

